

公益財団法人日本スポーツ仲裁機構

2017 年度第 3 回臨時評議員会議事録

日時 2017 年 11 月 21 日（火）提案

2017 年 11 月 30 日（木）可決（決議があったとみなされた日）

評議員総数：7 名

議題提案者 代表理事：山本和彦

回答者 評議員：青山善充、河内由博、大谷剛彦、伍藤忠春、早田卓次、平岡英介、山岸憲司
（全員 E-mail での回答、）

提案確認者 監事：川原貴、辻居幸一

回答 E-mail 確認者 事務局：板橋一太、平田恵衣

議事録作成者：板橋一太（事務局長）

2017 第 3 回臨時理事会決議に基づき代表理事は、2017 年 11 月 21 日付 E-mail にて臨時評議員会を招集し下記の議案を評議員及び監事全員に送信した。

評議員全員から E-mail で下記のとおり回答があり、監事 2 名からは異議が提出されなかったことから、定款第 24 条により下記の議題はすべて可決された。

記

2017 年度第 3 回臨時評議員会

<議決事項>

第 1 号議案 定款の規定（主たる事務所の住所）を改正する件

移転先住所（東京都港区北青山二丁目 8 番 3 5 号）への事務所移転に伴う定款改正について、全会一致で承認可決した。

定款第 2 条 主たる事務所を東京都港区北青山二丁目 8 番 3 5 号に置く。

回答：「上記議案をすべて承認する。」評議員 7 名

以上

<添付書類>

1 2017 年 11 月 21 日送信 E-mail

【添付資料】第 1 号議案関係住所変更・定款改正

2 回答 E-mail (評議員 7 名)

以上、この議事録が正確であることを証するため、定款第 26 条の規定により、青山善充議長及び議長の指名により平岡英介評議員が、次のとおり記名押印する。

上記の通り相違ありません。

2017 年 12 月 5 日

公益財団法人日本スポーツ仲裁機構評議員会

議長： 青 山 善 充 /s/

評議員： 平 岡 英 介 /s/